

令和7年度 第2回 東北農政局補助事業評価技術検討会 議 事 概 要

- 1 日 時：令和8年2月3日（火）15:30～16:15
- 2 場 所：仙台合同庁舎B棟2階共用第二会議室（宮城県仙台市）
- 3 委 員：神宮字寛委員、高橋英子委員、高山真里子委員、藤科智海委員、森洋委員長
※ 五十音順、敬称略
- 4 内 容：
土場川地区、角川原地区、猿ヶ石北部幹線地区、北照井堰地区及び小田島地区に係る評価結果書案等について、第1回技術検討会の指摘等を踏まえた対応を説明し、委員による審議を行った。
- 5 審議内容：
(1) 第1回技術検討会の指摘等を踏まえた対応について
【土場川地区】
 - 森委員長
総費用総便益比の算定にあたり、作付面積の一部に誤記があったことから自主修正するとのことであるが、これは青森県が改めて確認したことによるものか。
 - 事務局
本省からの指摘によるものである。
【角川原地区】
 - 藤科委員
本地区の担い手について、地区内の個別担い手4戸が生産法人を作ったとのことであるが、そのことがわかるように資料2-2に記載してはどうか。
 - 農地整備課
記載する。

【猿ヶ石北部幹線地区】

○ 藤科委員

施工場所周辺で営巣が確認できなかったことについて、了解した。工事実施前年度に施工箇所具体的な対策工法を第三者機関に諮っているとのことであるが、第三者機関は、どういった方々で構成されているのか。鳥類の専門家も入っているのか。

○ 防災課

猿ヶ石北部幹線地区の第三者機関は、岩手県環境アドバイザー等の6名で構成されており、そのうち2名は日本自然保護協会の会員となっている。

このような第三者機関は、地域ごとに設置されており、専門的な知見を有する者が含まれている。環境との調和への配慮に関し、事業主体は、第三者機関の意見や助言をもとに、環境配慮計画の作成や環境配慮対策を実施している。

○ 神宮字委員

事業着工後の環境調査において、希少動物の飛翔が確認されていないとのことなので、低振動型の施工機械の導入という一般的な対策で、問題ないと考ええる。また、営巣も確認されていないので、特別な対応も必要ないと考ええる。

【北照井堰地区】

○ 高山委員

資料4-2の状況説明写真の整理について、了解した。

○ 藤科委員

希少種の昆虫に対する環境配慮対策について、施工箇所モニタリング調査を行っているとのことであるが、この調査は、誰が実施しているのか。

○ 防災課

事業主体が設置する第三者機関の構成員となっているNPO法人が、調査を実施している。

【小田島地区】

○ 藤科委員

事業効果の算定における、作付作物の水稻を水稻と加工用米に区分したことについて、了解した。

○ 神宮字委員

水生生物は送水管の施工場所付近の水路で確認されているとのことであるが、工事の影響を受けるものではないと理解してよいか。

○ 防災課

そう理解していただいて構わない。

(2) 補助事業評価技術検討会意見とりまとめ

○ 森委員長

事前にとりまとめた委員長案について、各委員のご意見を伺いたい。

【土場川地区】

本地区では、河川協議等により水路及び揚排水機の一部の整備に遅れが生じたものの、現在までに区画整理はほぼ完了しており、地区全体の事業進捗率は63.3%となっている。

本事業により、農地の大区画化や担い手への農地の利用集積が進んだことにより、農作業の効率化が図られているほか、スマート農業の導入事例も見られるなど、一定の事業効果の発現が認められる。

引き続き、コスト縮減や環境との調和に配慮しつつ、事業完了に向けて着実な事業推進に努められたい。

【角川原地区】

本地区では、想定以上に発生した転石や湧水処理に時間を要したものの、現在までに区画整理が7割以上完了している他に、用水路の整備は全て完了しており、地区全体の事業進捗率は69.9%となっている。

本事業により、農地の大区画化や担い手への農地の利用集積が進んだことにより、農作業の効率化が図られているほか、高収益作物の導入も進んでおり、一定の事業効果の発現が認められる。

現在（令和8年1月時点）、法手続き中の第2回計画変更を着実に進めるとともに、引き続き、コスト縮減や環境との調和に配慮しつつ、事業完了に向けて着実な事業推進に努められたい。

【猿ヶ石北部幹線地区】

本地区では、山間地施工に伴う工事実施計画等の見直しが図られたものの、現在までに改修対象の用水路2路線のうち1路線の整備が完了、残る1路線の整備

も5割以上の進捗となっており、地区全体の事業進捗率は81.1%となっている。

本事業により、施設機能が著しく低下していた開水路から管水路へ改修整備が進んだことにより、豪雨時での山腹土砂の流入や水路からの溢水による周辺人家等への被害の懸念が解消されるなど、一定の事業効果の発現が認められる。

引き続き、コスト縮減や環境との調和に配慮しつつ、事業完了に向けて着実な事業推進に努められたい。

【北照井堰地区】

本地区では、既存の石積水路を施工する専門技術者の確保が困難であったことによる計画調整に時間を要したものの、現在までに改修対象の用水路の約6割の整備が完了しており、地区全体の事業進捗率は49.4%となっている。

本事業により、経年劣化の著しい石積水路から大型ブロック積水路等へ改修整備が進んだことにより、積み石の崩落やこれに伴う民家や公共施設への浸水被害の懸念が解消されるなど、一定の事業効果の発現が認められる。

引き続き、コスト縮減や環境等の調和に配慮しつつ、事業完了に向けて着実な事業推進に努められたい。

【小田島地区】

本事業の実施により、石綿を含有する製品の撤去や飛散防止対策と併せて、送水管及び揚水機が更新されたことにより、地域住民への石綿に起因する影響が未然に防止されるとともに、水稻を中心にした農業生産が維持されている。

また、新たな送水管が、宅地や農地等の私有地を回避して道路下に埋設されたこと等により、施設点検や配水操作等の維持管理の効率化が図られ、突発的な事故等のリスクも軽減されている。

さらに、農業生産の維持により、農業経営の安定化が図られるとともに、地域の小学校での農作業体験を通じた地域農業への理解向上にも寄与している。

今後とも、地域の農業生産の維持のみならず、整備された施設を含めた地区全体の農業水利施設の機能や効果を継続して発揮させるために、定期的な機能診断、計画的な補修・更新を実施し、施設の長寿命化が図られるよう、適切な維持管理を行っていくことが望まれる。

○ 森委員長

それでは、委員の皆様から意見を願います。

特段ご意見がないようなので、これをもって技術検討会の意見とする。

○ 事務局

地区別評価結果（案）について、技術検討会の意見を付して2月末までに本省に報告する。

最終版については、委員の皆様にもメールで共有させていただく。

（以上）